

けいはん医療生活協同組合憲章

私たちは、平和を守り「ずっと元気に この街で」のスローガンのもと、明るい街づくりや健康づくりが実現できる、民主的な医療生協をめざします。

けいはん 医療生協ニュース

発行2015年5月1日 No.240

けいはん医療生活協同組合 組織部 〒571-0071 門真市上島町38-8 ☎ 072(882)5025 FAX 072(882)5048

URL http://www.keihan-healthcoop.net e-mail info@keihan-healthcoop.net

組合員現勢

2015年4月1日現在 世帯数 7,856世帯 組合員数 11,112名 出資金 4億13,065千円

2015年度 支部総会開催

支部分割でむすびつきを強める

2015年度支部総会が3〜4月全支部で開催されました。支部総会では「地域まるごとケア」を豊かに発展させていく支部の取り組みの交流と新年度の方針、新しい支部運営委員体制の

門真南・守口北支部が誕生

3月28日、門真東支部は分割総会を行い、新たに門真南支部が誕生しました。山本支部長は支部分割に至った経過などを報告。2015年度スロー

通常総代会にむけて

同日、守口東支部も分割総会を行い、「出会い・ふれあい・支えあい」みんなの健康と豊かな暮らしを！のスローガンのもと、守口北支部が誕生。守口東支部長には西田則子さん、新しい守口北支部は柳原さんを選出しました。

医療生協の支部は地域の「顔」であり、組合員と理事会を結ぶパイプ役でもあります。支部の担当地域が広がったり、1

000人を超える組合員数になるとこの役割を果たすことが困難になります。2015年度は16支部を単位に、地域での健康づくりや、明るいまじつきり運動をすすめていきます。

いのちや暮らしなど様々な分野で社会保障の改善がすすめられる中、「遠くの親戚より近くの他人」、今日ほど、医療生協の役割が求められている時はありません。引き続き、6月20日開催予定の第33回通常総代会にむけ、「一人一役」を合言葉に、15人の支部運営委員体制の確立をめざしていきます。



門真東分割支部総会



守口東分割支部総会

けいはん医療生活協同組合 第33回 通常総代会

とき 2015年6月20日(土) 午後2時開会(1時30分開場) ところ 守口文化センター エナジーホール (京阪「守口市駅」下車。京阪百貨店横)

第33回通常総代会に向けた協議会別総代会議って?

「総代会議」は、総代会議案を学び、理解を深める場

6月20日開催の第33回通常総代会に先立って行う「協議会別総代会議」

は、通常総代会の議案を学び、理解を深めることを目的に開催。協議会別に行うのは、論議がしやすい環境で地域の諸課題も含めた意見交換を行うことも目的としています。

また、総代会では、「総代会議」で出された意見・提案などに対して報告・提案で補足していきます。

「総代会議」の参加対象は

基本的に組合員であれば誰でも参加できます。

新しく総代に選出された組合員は勿論、旧総代、総代ではない支部運営委員のみ皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

総代会議日程

寝屋川協議会総代会議

2015年5月9日(土) 午後2時～ 寝屋川市民会館 第1会議室

門真協議会総代会議

2015年5月16日(土) 午後2時～ 本部・多目的室

守口協議会総代会議

2015年5月16日(土) 午後2時～ さつき事業所・いきいき広場

総代会は、2014年度の総括を行い、2015年度の活動方針や予算案など決定する医療生協の最高決議機関です。したがって、新しく総代に選出された総代のみならず、協議会別の「総代会議」にも参加していただくこととなります。

一人ひとりの「運営参加」で、けいはん医療生協の未来を切り拓いていきましょう。